

## 庁議（令和3年2月2日）結果について

- 1 開催日 令和3年2月2日（火）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、石田副市長、石黒副市長、教育長  
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 土木部長、市民病院事務局長、教育指導担当部長  
企画政策課長、行政総務課長、職員課長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長  
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査

### 6 付議事項

#### (1) 平塚市押印等の見直し基本方針の策定について

概要	行政手続における押印、署名の見直しに当たっては、令和2年10月に関係課で組織する「平塚市押印等の見直し検討会」を設置し、同年11月に押印等の状況を把握するための調査を実施しました。 一方、内閣府が同年12月に「地方公共団体における押印見直しマニュアル」を公表したことを受け、本市においても、見直しの基準となる「平塚市押印等の見直し基本方針」を策定し、押印、署名の見直しを推進するものです。
結果	審議の結果承認された。

#### (2) 令和3年4月期組織改正について

概要	<ol style="list-style-type: none"><li>1 組織改正の概要 喫緊の課題等への対応として、令和3年4月1日に組織改正を行う。 (現行：18部81課188担当⇒改正後：18部82課187担当)</li><li>2 実施内容<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 企画政策部マイナンバー推進課の新設及び市民部市民課個人番号カード交付担当の廃止 マイナンバーカードの交付の円滑化と普及及び利用の促進を図るため、企画政策課及び市民課で所管しているマイナンバーカード関連業務を統合し、包括的に扱うマイナンバー推進課を新設する。それに伴い、市民課個人番号カード交付担当を廃止する。</li><li>(2) 企画政策部情報政策課の名称変更 新設するマイナンバー推進課と連携を図り、行政のデジタル化を強力に推進するため、情報政策課をデジタル推進課に名称変更する。</li><li>(3) 企画政策部資産経営課資産管理担当及び資産経営担当の統合</li></ol></li></ol>
----	--

	<p>資産経営課で所管している公用車管理業務等を庁舎管理課に事務移管することに伴い、資産経営課資産管理担当及び資産経営担当を統合し、資産経営担当とする。</p> <p>(4) 総務部行政総務課行政管理担当及び統計担当の統合 国勢調査の終了に伴い、行政総務課行政管理担当及び統計担当を統合し、行政管理・統計担当とする。</p> <p>(5) 福祉部福祉総務課臨時給付金担当の廃止 特別定額給付金の給付終了に伴い、福祉総務課臨時給付金担当を廃止する。</p> <p>(6) 学校教育部教育施設課建築担当の分割 中学校完全給食の推進など教育委員会所管の施設整備に関する業務の増加に対応するため、教育施設課建築担当を建築第一担当及び建築第二担当に分割する。</p>
結果	審議の結果承認された。

(3) 市制施行90周年記念事業の概要について

概要	<p>1 目的 令和4年4月1日に市制施行90周年を迎えるに当たり、節目の年を祝うため、記念事業を実施する。</p> <p>2 基本方針 記念事業の内容については、新型コロナウイルス感染症の影響による財政状況等を鑑みて、事業の必要性を十分に検討し、次の視点に沿って展開する。</p> <p>(1) 平塚の歩みを再認識する (2) 平塚を元気にする (3) 未来の平塚に夢と希望をつなぐ</p> <p>3 記念事業 (1) 既存事業・・・事業名に「市制施行90周年」を冠して実施 (2) 拡充事業・・・既存事業に記念としての要素を加えて実施 (3) 新規事業・・・記念事業として実施するにふさわしい事業を各課で検討して実施 職員提案「アイデア提案」で提案された事業を関係課と検討して実施 (4) NHKのど自慢・「ひらしん平塚文化芸術ホール」を会場に、七夕まつり前の実施を申請</p> <p>4 広報等</p>
----	--

	<p>(1) 広報ひらつかや市ホームページ等に掲載</p> <p>(2) 市制施行90周年記念キャッチフレーズ及びロゴマークの募集</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による財政状況を考慮して、記念式典は実施しない。</p> <p>(2) 企画委員会等は設置せず、関係課との調整を個別に行い、結果を部長会議で報告する。</p>
結果	審議の結果承認された。

(4) 平塚市特別職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例（案）について

概要	<p>1 改正理由</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に関連し、必要な経済対策を講じていくための財源に充てるため、市長、副市長、教育長、常勤の監査委員及び病院事業管理者の給料月額の特例に係る規定を整備するもの。</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1) 削減率 市長 10% 副市長 7% 教育長、 常勤の監査委員及び病院事業管理者 5%</p> <p>(2) 削減期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで</p> <p>(3) 削減総額 約441万円</p> <p>3 施行日</p> <p>令和3年4月1日</p>
結果	審議の結果承認された。

(5) 工事請負契約の解除に伴い発生した損害の賠償について

概要	<p>令和2年9月に相手方と締結した「橋りょう耐震補強工事（北野橋）」については、竣工図等の既往資料が存在しなかったため、建設当時の示方書等から復元した設計に基づき発注しました。工事請負契約締結後、相手方が橋脚の基礎形状を確認するため試験堀等を行ったところ、復元した設計の基礎形状と大きく相違していたため設計に基づく施工が不可能なことから契約を解除したものです。</p> <p>これは、本市が発注した設計が現況と大きく相違していたことに原因があり、本市において相手方の損害を賠償するものです。</p>
結果	審議の結果承認された。

(6) 将来構想「平塚市民病院 Future Vision 2017-2025」（改訂版）の策定及びパブリックコメント手続の実施結果について

概要	平塚市民病院の方向性を示した「将来構想『平塚市民病院 Future Vision 2017-2025』」は、計画期間を平成29年（2017年）度から令和7年（2025年）度までとしているものの、経営戦略、KPIなどは、「新公立病院改革プラン」の終了年である令和2年（2020年）度に見直すこととしていることから、「将来構想『平塚市民病院 Future Vision 2017-2025』（改訂版）」を策定する。
結果	審議の結果承認された。

## 7 報告事項

- (1) 将来構想「平塚市民病院 Future Vision 2017-2025」の令和2年度中間評価について

概要	将来構想「平塚市民病院 Future Vision 2017-2025」は、年2回「自己点検」及び「外部点検」を実施し、その結果を病院開設者である市長に報告し、市長からの「意見」や「指示」を付記した上で「公表」することとしている。令和2年度上半期実績を踏まえた中間評価について、取りまとめたので報告する。
----	--

- (2) 平塚市学校における危機管理対応及び平塚市学校緊急支援（心のケア）マニュアルの策定について

概要	<p>学校安全の組織的管理を一層充実するとともに、教職員一人一人の安全意識を高め児童生徒等が安全で安心して過ごせる学校（園）づくりを進めるため、教育委員会の基本的な考え方をまとめた「平塚市学校における危機管理対応」及び「平塚市学校緊急支援（心のケア）マニュアル」を策定したもの。</p> <p>・令和3年1月21日定例教育委員会にて可決</p>
----	--

以上